



渡辺ゆうじの市政報告

2025 年 3 月議会

連絡先 八幡 2 8 5 - 1

TEL ; 090-6727-9304

メール y.watanabe.kyousan0715@gmail.com

《一般質問》

障害者就労施設からの優先調達の促進を！

【質問】障害者の現状と課題について

昨年 3 月に、「第6次館山市障害者基本計画」「館山市障害福祉計画(第7期)」「館山市障害児福祉計画(第3期)」が策定され、その基本理念は「一人ひとりが尊重しあい、生き方を選び、共に輝く文化福祉都市」とされており、①安房地域における障害者数の推移②障害者の抱える問題などについて質問しました。

【回答】安房地域の障害者数の推移については、身体障害者手帳保持者数は減少傾向、療育手帳保持者数は微増から横這い、精神保健福祉手帳保持者数は増加傾向にある。

また、障害者の抱える問題の把握については、「親亡きあとの生活のこと」「障害者の自立、特に経済的自立が困難であること」などについて多くの意見や相談を伺っている。



【質問】館山市における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進について

平成 25 年 4 月より、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」いわゆる「障害者優先調達推進法」が施行されています。この法律は、国や地方公共団体などの公機関が、物品や役務・サービスを調達

する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入・調達することを推進することにより、障害者就労施設で就労する障害のある人や在宅で就労する障害のある人の経済面の自立を進めることを目的としています。そこで、①「館山市における障害者就労施設などからの物品等の調達の推進に関する方針」の共有状況。②館山市での、障害者就労施設などからの物品等の調達状況と実績などについて質問しました。

【回答】館山市における障害者就労施設などからの物品等の調達の推進についての共有状況については、館山市においては、毎年庁内各課に実績調査をする際に調達方針についても共有しており、障害者優先調達の実績及び調達方針については、ホームページで公表している。

次に、市内の障害者就労施設等からの物品等の具体的な調達実績については、令和5年度の実績は、44件、約540万円。

これまで、年度による多少の変動はあるが、増加傾向にある。

【主張】障害者が生きがいを持ち、自立をめざせる環境づくりは大切であり、障害者事業所などからの物品の優先的調達は有効であると考えます。



「介護の需給バランスが取れている」

エ？それって本当！我慢している方や知らない方が多いのが実態ではないでしょうか

【質問】市の高齢者福祉の現状について

厚生労働省の調査や、高齢者及び家族の希望として、「介護サービスを受けながら自宅で介護を受けたい」、「家族に依存せず、住み慣れた地域で過ごしたい」というニーズは多いようです。そこで、①市の訪問介護サービス利用者の人数。②訪問介護サービスの利用者数やニーズに対する需給バランスについて。③市の介護従事者の推移と人材確保について質問しました。

【回答】館山市の訪問介護サービス利用者の人数については、令和6年中に訪問介護サービスを利用された要介護認定者は延べ6,492人、訪問型サービスを利用された要支援認定者は延べ2,216人。次に、訪問介護サービスの需給バランスについては、令和6年中に、館山市内の訪問介護事業所3か所が事業の廃止、又は、縮小をしているが、これまでに「ヘルパーの不足により訪問介護サービスが受けられない」等の苦情がないことから、需給のバランスは取れているものと捉えている。

最後に、市の介護従事者の推移と人材確保については、高齢化の急速な進展に伴う介護サービスの需要の伸びに対して、供給が見合わない状況になり、今後、その傾向はさらに深刻になると考えている。

館山市においても、介護研修の受講費について助成を行っており、市内の介護サービス事業者団体が開催する、介護人材の確保を目的としたイベント等に職員が参加し、介護保険制度やサービスの内容、研修受講費の助成制度について周知をしている。今後も、介護サービス事業者とも連携しながら、福祉・介護人材の確保に努めていく。



【主張】高齢者が安心して暮らせるように、介護福祉の人材確保は大切なことで、引き続きの努力をお願いしたいと思います。

要支援は介護予防で、要介護に進むのを遅らせたり防いだりすることになりますが、介護認定者に比べて少ないのではないのでしょうか。本当は要支援サービスの対象に該当するけども我慢している人やそもそも制度自体を知らない人も多いのではないのでしょうか。地域包括支援センターが要介護要支援の認定への窓口になりますが、むずかしい名前ですが、わかりやすくして積極的に利用してもらうことが必要だろうと思います。

学校再編 市民の率直な意見を大事にします

【質問】学校再編への市長の見解について

館山市でも少子高齢化が進み、学校再編が進んでいます。

学校再編問題は簡単な問題ではなく、学校再編委員からも『学校再編に対する市長の考えを聞きたい』との意見も委員からもありました。

そこで、市長の学校再編への見解や想いを質問しました。

【回答】市長として以前学校再編委員会に携わっていた。その中で「子ども達にとって何が良いか」を考え、今回の学校再編の結論に至った。」

【主張】私自身が学校再編委員でした。委員会では白熱した議論が行われました。委員の立場もそれぞれでした。実際にお子さんを育てている方、お子さんのクラスが少人数の方、元教職員の方もいらっしゃいました。

委員会では標準規模校、小規模校のそれぞれのメリットとデメリットを比較し、日常生活の中では、教員免許を持つ友人の意見や、子供の頃お世話になった先生のお話を伺ったりしました。

また、市役所側も「100点満点の答えは出せないが、それでも少数派を置いてきぼりにはしない。」と粘り強く懸命に対応をしていたように見えました。

確かに市の財政は厳しく、『保護者から「クラス替えができる人数が望ましい」という意見も少なくない。』と聞いています。

でも、小規模校には自主性が育まれ職員の目も届きやすいといった面があり、神余小学校は、PTAや卒業生の希望により、令和8年度から小規模特認校として残ることになりました。小規模校でのびのびと学校生活を送りたいと思う子供たちは学校区外からも通うことが出来ます。

現代は多様性の時代とも言われています。

ですから、のびのびと学校生活を送れる状況を作ること、大人の役目であるのではないかと私は考えます。

少子高齢化の中で、子ども達の成長にとって「教育」とは？また、学校としてどの形が良いのか。みんなで考えることが必要であると私は考えます。(つづく)



《一般議案》

障害者への福祉切り捨てに反対 市行政の弱い者いじめが心配です

館山市心身障害者医療費支給条例の一部改正に反対しました。

結果は賛成 1 2 反対 5 で可決されました。

〈変更点〉

1. 心身障害者医療費支給の対象が「1～4級」から「1級、2級又は3級」に変更されます。
2. 医療費対象の「知的障害」（知能指数 70 以下）が「知能指数が 50 以下」に変更されます。
3. 条例改正前には医療費「600円」を超える部分が支給をされたものが、「800円」を超える部分の支給になります。
4. 医療費の申請については、条例改正前には医療を受けた日から「5年以内」だったものが、原則的には「2年以内」に変更になります。
5. この条例は、令和 7 年 8 月 1 日から施行になります。

この条例は昭和48年(1973 年)に制定され、障害者の方達の医療費の負担を軽減し、支えとなってきた制度です。

議会質疑で、「中軽度の障害に関わる症状の治療やケアへの医療費支給は、令和5年度の申請実績より、身体障害者3級の方が95人、4級の方が191人、療育Bの1の方が40人、Bの2の方が32人受給しているとの答弁がありました。

条例改正による影響人数と影響額についてですが、見直しにより対象外となる見込みの方は、令和5年度の中軽度に該当する手帳所持者1,126人のうち、3級かつ課税世帯の方が139人、4級の廃止により521人、Bの1かつ課税世帯の方が44人、Bの2の廃止により173人の 合計**877人**に影響があると想定されます。」と答弁がされています。

議会の質疑で特に指摘されたことは、「医療費支給の申請は5年まで遡ることができるため、毎月申請する人ばかりではない。」としながらも、「3ヶ月間調査を

して傾向は掴めた」と、対象者の1/4の回答をもって条例改正が議会へと上程されたことでした。条例改正の賛成者からも慎重な議論と対象者への十分な説明が求められました。

障害者基本法では、「障害者その他の関係者の意見を聴き、その意見を尊重する」ことを求めていますから、対象者の1/4の回答だけでは認められません。慎重な審議は当然です。

館山市は4級障害者への医療費支給を半世紀を超える 52 年前から実施(館山市 HP から昭和 48 年 4 月 15 日市広報を参照)してきました。館山市は全国に誇りうる障害者にやさしい先進市として、財政状況の如何にかかわらず市政でも定着していました。この条例改正で除外される 4 級障害者は、「日常生活又は社会生活を営む上で新たな障壁」(障害者基本法第 2 条 2 項にいう「社会的障壁」)がもちこまれることになります。この医療費支給は障害者の生命を守る制度です。制度条例の改正により、障害者が受診を控えるようなことがあってはなりません。



渡辺ゆうじの議会の質問等は、スマホでいつでもみられます。

お気軽に QR コードでご覧ください。日本共産党や館山市の HP (ホームページ) もどうぞ。

渡辺ゆうじ HP



日本共産党 HP



館山市 HP

